

令和4年12月19日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時57分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎土居委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第4号議案、第7号議案、第15号議案から第17号議案、第24号議案、第27号議案から第30号議案、第33号議案から第35号議案、第37号議案から第43号議案、以上21件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「産業人材育成研修等委託料」について、執行部から、産学官民連携センターで実施しているビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー」の実施に係る委託料である。平成24年度の開講から令和3年度までの10年間で延べ3万4,160人の方に受講していただき、ビジネスの基礎知識の習得やスキルの向上、企業や事業者の課題解決などにつながっている、との説明がありました。

委員から、受講者の中には複数年継続して受講している方もいるのか、との質疑がありました。

執行部からは、近年の傾向としては、複数年継続して受講している方が約3割といった状況である。10年続けて受講している方もいるが、全体的に見ると2、3年続けて受講している方が多いという印象を持っている、との答弁がありました。

また、委員から、受講の成果についてはどのように捉えているか、との質疑がありました。

執行部からは、社員に受講させた企業を対象に今年度実施したアンケートでは、受講した社員の知識やスキルが仕事に活用されていると回答した企業が約9割、受講した方の業務成績が向上していると回答した企業が約半数、社員が受講したことで会社の業績も向上したと回答した企業が4分の1程度と、プラスの成果が出ている、との答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「電気バス導入緊急支援事業費補助金」について、執行部から、バス事業者に対し、電気バス車両の購入費用及び充電設備の設置費用などを補助するものである。電気バスは走行性能や耐久性などで不明な点もあるが、脱炭素社会の実現の面で活用が期待されており、まずは導入を促してメリット、デメリットを検証し、今後の普及に向けた手だてを検討していきたい、との説明がありました。

委員から、電気バスのメリット、デメリットとその検証については、具体的にどう考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、ディーゼル車両に比べて馬力が劣るなどの面があるが、この路線なら運行できるだろうということで手を挙げた事業者が3社あった。実際にその路線を走らせて、運用面でのメリット、デメリットを確認していただきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、「高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議開催委託料」の債務負担行為についてであります。

執行部から、高知龍馬空港の新ターミナルビルの整備方針を再検討するため、空港関係者、学識経験者などで構成する検討会議の開催業務を委託するものである、との説明がありました。

委員から、コロナ禍を踏まえた今後の航空需要のほか、資材の高騰といった面でも基本構想の策定当時とは状況が変化しているが、検討を再開するに当たってどういう方向性を考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、新ターミナルビルの機能や規模なども含め、改めて意見を伺いながら検討を進めていきたい。整備ありきという考えではない、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「バリアフリー観光相談事業等委託料」の債務負担行為についてであります。

執行部から、誰もが安心して高知県観光を楽しめる受入環境を整備するため、バリアフリー観光に関する相談窓口の運営などを委託するものである、との説明がありました。

委員から、バリアフリー観光に関し、具体的にはどういった相談を受けているのか、との質疑がありました。

執行部からは、車椅子を使って目的地に行くにはどうすればいいか、あるいは車椅子でも無理なく行けるお勧めの場所はどこかといった質問や、観光関連の事業者から、バリアフリーのためのトイレ改修に関する相談などもある、との答弁がありました。

別の委員から、バリアフリーの取組の中で、聴覚障害を持つ方の対応が見過ごされがちではないかと懸念している。障害を抱える方、あるいは赤ちゃんを連れた方など、誰もが

高知県観光を満喫できるよう、幅広い視点で取り組んでもらいたい、との要請がありました。

次に、土木部についてであります。

第27号「高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案」及び第28号「高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案」についてであります。

執行部から、両施設の指定管理期間が今年度末で満了することから、令和5年度以降の指定管理者を公募し、指定管理者審査委員会での審査により候補者に選定された株式会社双葉造園を指定管理者として指定しようとするものである、との説明がありました。

委員から、指定管理者審査委員会における評価を踏まえ、こういう面で業務の改善を望むといったことも指定管理者とは話し合っていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、審査委員会で頂いた意見は伝えるようにしている。また、指定期間中には年に2回のモニタリングを行い、仕様書に沿った業務が行われているかを確認していく、との答弁がありました。

別の委員から、池公園の指定管理者の公募に際して、過去には申請者が9者ということもあったのに対し、前々回以降の公募においては申請者が1者となっているが、このことをどのように捉えているか、との質疑がありました。

執行部からは、多くの申請を頂きたいと考えており、指定期間を5年間に延長したり、公募の期間も2か月ほど確保して周知を図るよう努めている、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは御意見をお願いします。

小休にします。

(小休)

◎ 最後の8ページ「仕様書に沿った業務が行われているかを確認していく」のところは、「している」のほうがいいのではないか。

◎ 質疑が「話し合っていくのか」となっている。

◎ 私の質疑ですが、500点満点中何点という点数が出ていて、ふだんこの点差を埋めるためにどうしているかという一般的なことを聞いたものですので「いる」ではないか。

◎ 8ページ一行目の「話し合っているのか」と質疑があつて、「確認している」としたらどうか。

◎ 今までもしているし、これからもするですから、「いる」のほうがいいですね。

◎ それでは2か所「いく」を「いる」に訂正願います。

◎土居委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎土居委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎土居委員長 続いて、来年度の出先機関等の調査についてですが、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 来年度の出先機関等調査の調査先選定について説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、配付資料の1枚目、「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、その下の②が国土交通省関係で、③が関係する公社、団体等の中で定例的に調査を行っている機関です。④が過去5年間に訪問した民間施設等です。

資料の2枚目、3枚目には、参考として今年度実施及び昨年度当初予定していた出先機関等調査の日程表をつけています。

資料の4枚目以降には、来年度の視察先とする民間等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料と、一番下に、産業振興計画における民間事業者の取組事例を収録したパンフレットをつけています。

今後の選定スケジュールですが、来年1月18日までに、出先機関等調査の際に視察すべき民間施設等を、事務局へ御連絡いただきたいと思います。当該民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えています。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎土居委員長 それでは、このことについて御意見がありましたら、お願いいたします。

小休にいたします。

(小休)

- ◎ 今年度、例えば桂浜公園のように整備の途中で説明を受けた所は、どういう状況になっていっているのかということで引き続きコースに入れたほうがいいのか。
- ◎ 集落活動センターは1か所だけではなく、東部、西部、中央部とかいうように見せてもらうのもいいのではないか。
- ◎ 集落活動センターは、新しい所や運営に課題がある所などをピックアップしていただければいいのではないか。

◎土居委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方から頂きました御意見と合わせて、1月18日までに頂きました御意見につきましては、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)